

## 第3章 大津地区の課題

### 第1節 生活の基盤整備

#### 第1項 道路網の整備

東西に細長い〔230km〕島根県の基幹道路として国道9号線が走っているが、この中で、出雲市内が一番の交通渋滞区間であった。混雑解消のために、国道9号出雲バイパスが平成7年(1995)から4車線道路〔一部暫定2車線〕計画事業を着手し、平成19年(2007)12月2日芦渡町から斐川町富村間〔8.7km〕が開通し、交通渋滞が緩和された。

この国道9号出雲バイパスが開通したことで、国道9号線、簸川南広域農道と併せ大津地区内の東西に対する交通体系は整備された。

都市計画道路天神一の谷線は、雲南市加茂岩倉遺跡、斐川町荒神谷遺跡、大津町弥生の森・西谷墳墓群、塩冶町築山古墳を結ぶ史跡公園整備計画の一環道路であり、すでに出雲市議会において審議され、平成15年(2003)2月に採択された。一部未着工区間〔約1.0km〕があるため、早期の完成が望



国道9号出雲バイパス(平成7年開通)



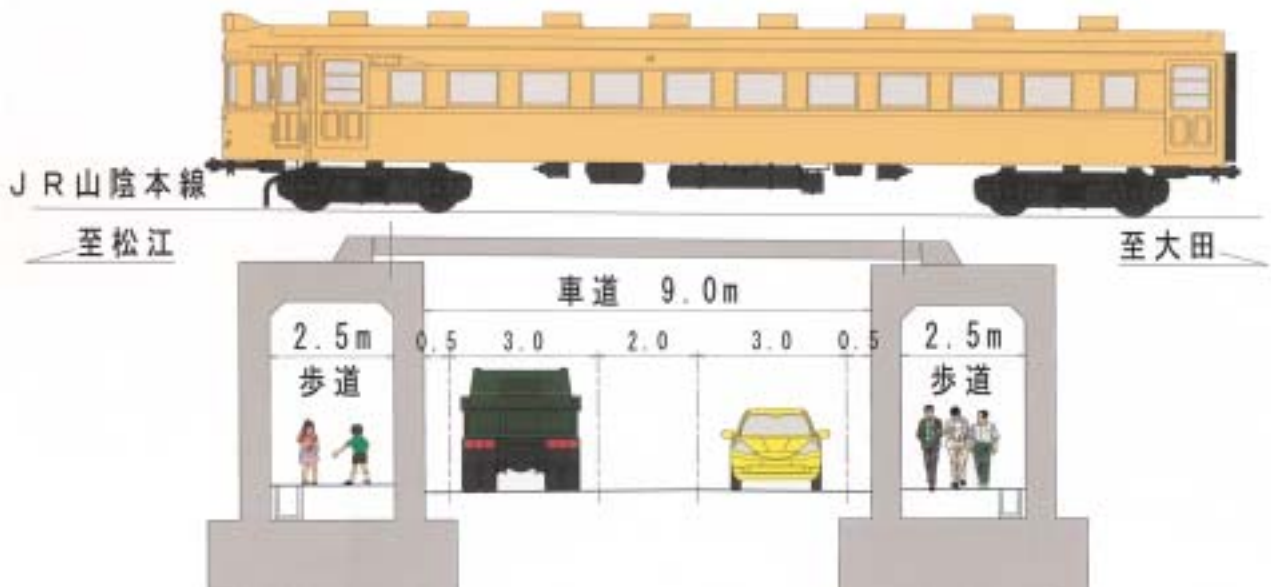
国道9号出雲バイパス(からさで大橋)

まれる。

今後の課題は、南北に対する主要幹線が整備されることが最も重要と考えられる。

第1に、JR山陰線出雲市駅付近連続立体交差事業第2期工事〔出雲市駅東～神立橋約1.6km〕があげられる。

平成13年(2001)3月、事業主体である島根県は、第2期工事を一旦休止、10年以内にその方向性を見出すこととし、22年度(2010)が最終年度となっていた。しかし、公共事業をとりまく情勢や投資効果等を考えた場合、再開は非常に厳しい状況下にある。再開の是非如何によっ



市道大津中央一の谷線 JR高架橋完成図

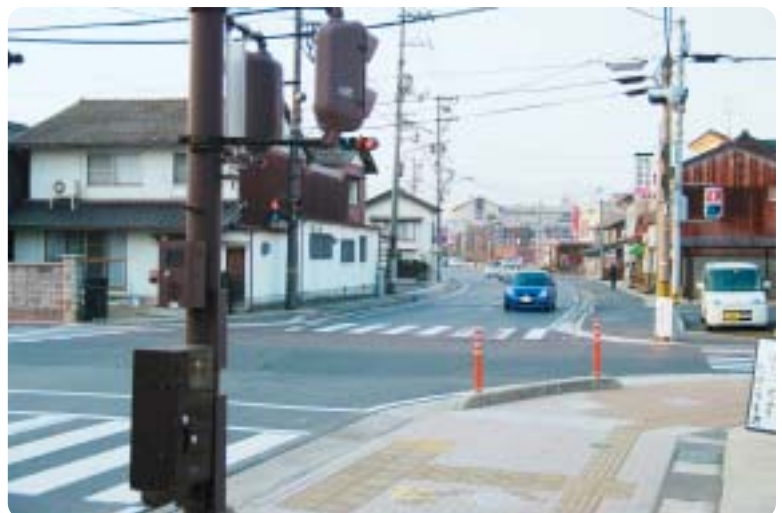
ては、将来の道路網計画の見直しなど、数多くの問題点が発生すると考えられる。

第2に、市道大津中央一の谷線は、現在、コミュニティセンター南のJR高架下の拡幅工事も順調に進み、平成23年度中には開通の運びになる。しかし、一部旧国道と国道9号間〔約100m〕は、両側歩道の幅員が狭いため、現在の工事区間と同じ幅員に拡幅し交通対策を図る必要がある。また、旧国道と高瀬川までは、大津の中央部で公的施設も多く主要な通学路であることから、街路樹を植えて緑豊かな歩道空間とし、潤いと安らぎのある場所とする。

一方、市道を接続する県道出雲平田線は、大津小学校へのアクセス道路であり、特に国道9号出雲バイパス以北の県道斐川出雲大社線までの早期拡幅が必要である。



市道大津中央一の谷線(JR高架下拡幅工事)



市道大津中央一の谷線(旧国道～国道9号線)



県道出雲平田線

第3に、市道大曲来原線は都市計画道路で、南北を一体化する重要な路線になっている。現況は未改良で、幅員が狭小のうえ線形も悪い。また、平面交差の大津里道踏切は、交通量も多く踏切内の閉じ込め事故が多発している。

出雲市は、平成23年(2011)2月に大津里道踏切の拡幅と勾配緩和対策に乗り出すと発表した。

また、この道路の一部は、高瀬川を覆う計画になっているため都

市計画の見直しと、併せて拡幅などの改修が必要である。



大津里道踏切



市道大曲来原線(起点側)



市道大曲来原線(終点側)



県道多伎江南出雲線

第4に、県道多伎江南出雲線は県の都市計画事業として、市道川跡日下線は市の土地区画整理事業として4車線の道路が整備された。

これら主幹道路の整備は、町内の活性化の起爆剤として貢献することとなる。

また、町内には、以上の主要幹線以外にも数十年間以上経過した未着の都市計画道路があるため、行政側とも十分に協議を行う必要がある。【資料編45頁】



市道川跡日下線

## 第2項 河川整備

斐伊川水系の治水対策をまとめた「斐伊川水系河川整備計画」が、平成22年(2010)に島



斐伊川放水路分流堰

根、鳥取両県並びに関係自治体で合意したことは、山陰の一体的発展に向けて明るいニュースとなった。

斐伊川水系治水対策、いわゆる「3点セット」は、上流、中流、下流それぞれが機能を分担し、流域全体の治水安全度を確保していく。

中流部に位置する大津地区においても、斐伊川放水路の建設及び



斐伊川放水路

斐伊川本川改修工事が、平成20年代前半の完成目途に急ピッチに進められている。

事業完成による周辺的环境変化への対応等を考慮し、安心、安全な早期改修が望まれる。

一方、大津地内は降雨により度重なる浸水に見舞われているため、大津を流入口とする幹線排水新内藤川の早期改修が必要である。現在、島根県では、毎年数億円を投じて下流から整備中で、あと数年

で暫定改修が完了する予定である。

重要なことは、新内藤川が完成するまでに大津地区の浸水常襲地帯を流れる各河川の整備計画が必要で、緊急性の高い支川から計画を策定し、工事の促進を図ることが望まれる。

【資料編46頁】



新内藤川流入口付近



新内藤川流(暫定改修箇所)

### 第3項 下水道整備

市では、衛生的で快適な生活環境をつくるため、「出雲市汚水処理整備計画」に基づき、公共下水道などによる集合処理区域と、合併処理浄化槽による個別処理区域を設定し、効率的な下水道整備を推進している。

各施設が利用可能となった場合は、各家庭(事業所)は早期に接続工事を行い、美しい自然や、家の周りの小川、水路をきれいにするのが大切である。工事費用はそれぞれ異なるが、市が補助及び融資あっせん制度を設けているので、利用するとよい。

平成21年度末の汚水処理人口の普及率は、出雲市が71.3%、大津地区は約60%となっている。全国平均の85%に比べ遅れているので、都市計画区域内の事業認可区域の拡大を図り、全国レベルの普及率まで促進し、明るく美しい住環境の実現を図る。【資料編47頁】

### 第4項 交通安全対策

交通安全対策としては、通学路を主体にした歩道整備の取り組みが重要である。中でも1車線道路は、朝夕の通学、通勤時に車と人が入り乱れる状況にあり、早期に拡幅・整備が望まれる。

特に次の路線は、早期に整備を図る必要がある。

①市道29号線 [国道9号出雲バイパスから大津小学校まで]

②市道12号線 [市道川跡日下線から県道出雲平田線まで]

また、道路照明灯(防犯灯を含む)を暗所に設置し、一層の防犯対策の強化を図り、安心・安全なまちづくりを目指すべきである。



市道29号線(国道9号バイパス～大津小学校)



市道12号線(市道日下川跡線～県道出雲平田線)

## 第2節 安心して暮らせる生活環境

### 第1項 防 災

平成23年(2011)3月11日に発生した東北地方太平洋沖大地震(M9.0)は、地震による破壊と未曾有の大津波発生により東北地方の太平洋沿岸に壊滅的な被害を与えた。また、福島第一原子力発電所が被災し、放射能被害がもたらされ、その影響は日本全土を震撼させているが、現在も国力を挙げた懸命な対応作業を行っている。

島根半島にも活断層が走り、大津地区から30km圏内には島根原子力発電所がある。仮に島根県沖の日本海や対岸の朝鮮半島で大地震や大津波が発生した場合は、大津地区だけでの対応範囲を超える。被災時は、東日本大震災被災地の住民が助け合う様子を、見習うべきである。

大津地区では、国の直轄事業である斐伊川放水路の開削、尾原ダムの建設により斐伊川の氾濫を防御できる環境になりつつある。また、島根県では新内藤川の河川改修を、出雲市では水害常襲地対策として昭栄町内(浅尾繊維跡地)に調整池の建設等、施設整備「ハード対策」が進められている。しかし、近年の集中豪雨及びゲリラ豪雨は、予想をはるかに超え、周辺の水田の宅地化は流出形態を大きく変化させるなど、「ハード対策」のみでは完全な「防災」は困難な状況にある。

火災に対しては、高瀬川、枝大津川の外、消火栓、防火水槽の整備が進められているが、地域によっては不十分な箇所もあり、この場所の確認と早期な対応を要請する。

今後は「ハード対策」に合わせ「ソフト対策」を導入し、それを機能させるためには住民の「防災意識の向上」と高齢者でもわかりやすい防災ハザードマップが必要になる。

出雲市には出雲市消防本部が、大津地区では出雲市消防団大津分団(定員29名)が、火災・水害等有事の際、出動できる体制をつくり、日々活動を行っている。また、消防団0Bで組織する大津消水防協力隊がこの後方支援を担っている。

消防団組織においては、団員の確保に苦慮している状態であるが、消防団は防災を通じて地域活動の活性化に大きく寄与している。大津地区を担う人材確保の観点からも地域住民の認識、意識の向上が重要である。

#### (1) 「ハード対策」

##### ①新内藤川支川の改修

- ・市営西谷住宅周辺～出雲一中周辺浸水域
- ・出雲合同庁舎周辺浸水域
- ・新崎、昭栄、その他の浸水域

##### ②土砂災害危険箇所防御改修

##### ③防火水槽等施設の必要箇所把握と設置申請

##### ④避難経路となる幹線道路整備、災害避難所標識の設置確認

##### ⑤新耐震基準への対応

## (2) 「ソフト対策」

防災ハザードマップの活用（危険個所の把握、避難所の認識）

- ・消防団、地域防災組織の必要性の認識とその充実
- ・避難訓練等シミュレーション(転ばぬさきの杖)
- ・一人暮らしの高齢者や要支援者の避難誘導対応の対応整備

## (3) 「意識の向上」 自助・共助・公助の精神

- ・自助：自分の責任で、自分自身が行うこと
- ・共助：自分だけでは解決出来ないこと、行えないこと、困難なことについて、周囲や地域が協力して行うこと(町内会、自治協会、防災組織その他)
- ・公助：個人や周囲、地域あるいは民間の力では解決できないことについて、行政が行うこと(出雲市、島根県)

## 第2項 防 犯

近年高齢者世帯や一人暮らしの家に、振り込め詐欺、宝石やアクセサリーの買取り詐欺などの悪徳商法、子どもを狙った不審者の声かけなど、私たちの生活の身近なところでいろいろな犯罪や犯罪になりかねない事案が増加傾向にある。

防止対策として外灯の設置、高齢者宅への見回り、声かけ活動、児童生徒の登下校時の声かけなどが行われている。

また、平成17年(2005)10月に10名で発足した青パト隊は、平成21年(2009)には27名、27台に増え、延べ出動人員も約1,200人と地域の安全対策のために活動している。

安心、安全なまちづくりを総合的に推進するためには、住民参加型の防犯パトロールを行い、併せて、睡眠前までの玄関灯の点灯、犬の散歩、買い物時間をずらすなどの防犯を意識した行動が抑止力となり、犯罪者を寄せ付けないまちが誕生する。

## 第3項 環境保全

分別収集が家庭内に浸透し、地区内のごみ出しマナーは向上している。下水道整備が進み、河川、水路は清らかな水が流れるようになった。「自然と水 輝きのまち」を標榜する大津として、一層のマナー向上が求められる。

地区内には、都市計画の用途地域として工業地域や準工業地域がある。この地域の企業と周辺住民は公害が発生しないよう話し合いを行い、企業はその対策を講じている。今後も情報を開示し、双方が理解を深めることが大切である。

## 第4項 公共交通機関

### (1) J R 西日本 山陰線

大津地区内のJ Rの鉄道は、一中踏切から斐伊川土手間を走る。松江方面への通勤、通学や「やくも」号による山陽方面、京阪神などへの遠出に欠かせない乗物であるが、



列車通過時の騒音で沿線住民の会話は中断せざるを得ない。

沿線住民は、騒音が少ないロングレールの敷設を強く要望している。

## (2) 一畑電鉄

一畑電車は、一中踏切から武志駅手前の大津地区内を走行している。平田、松江温泉方面への通勤客や出雲商業高校などに通学する生徒の交通手段として必要である。赤字による廃線がたびたび取りざたされるが、のどかなローカル電車存続のため、住民の気軽な利用、観光に活用するなどの方策が必要となる。

## (3) バス

大津地内のバス路線のうちコミュニティセンター前を通る出雲市駅三刀屋間の運行は、平日は1日4便、土・日・祝日は2便が往復する。自家用車を持たない、自転車に乗れない高齢者

や病院への通院患者の多くは、タクシーを利用している。ますます進む高齢化社会に向けて、大津地区を経由する出雲市内の巡回バスか、生活バス路線の確保が必要になる。



JR山陰線



一畑電鉄大津町駅

## 第5項 子育て支援

両親ともに働く家庭、祖父母世代の支援を受けられない家庭がますます増加することから、児童クラブの充実が喫緊の課題であるが、施設も手狭で老朽化が進んでいる。

また、特別な支援を必要とする児童が増える中、指導員の専門的な研修や、人材確保の必要性が年々高まっている。

本来の子育てに必要な「家族」「近所付き合い」が崩壊していく時代に、「地域がもう一つの家族になろう」という言葉がキーワードになる。「個人主義」「自己中心主義」が主流となった現在、「人と人とのつながり」「地域のまとまり」を再生する方策を考える必要がある。

地域の子育て支援団体の円滑な運営、母親同士の情報交換や交流の場づくり、充実など

を図っていかなければならない。

## 第6項 福祉推進

介護・福祉は、従来の限られた弱者への救済から地域住民への総合的な支援へとサービス内容が大きく転換している。核家族世帯が増加するなど社会システムが変貌していくなか、より家庭内の介護に関する不安や負担が増大している。在宅での緩和ケアを望んでいる方が41%あり、その実現を支えるのは容易ではなく、不安を抱える人を社会全体で支援する必要性が一層大きくなっている。

大津地区も都市化の波や過疎化が進行しており、地域の相互扶助機能が弱体化しつつある。児童虐待や配偶者等暴力などが新たな社会問題として大きく取り上げられている。早急に地域社会の維持、再生に対する取組が求められている。また、高齢化社会を迎えることから、自治会のみならず大津地区全体の問題として支援を行う必要がある。

- ・ともに支え合い、互いを認め合い、誰もが社会に参加し、自分らしく幸せに暮らせる地域づくり
- ・行政サービス・相談窓口など、住民が知りたいこと、分からないことを集約した、一目でわかる福祉マップの作成
- ・みんなでつくる福祉のまちづくり（「お願い会員」「まかせて会員」の登録制を実施）

## 第7項 男女共同参画

心豊かで活力あるまちづくりを進めるためには、町民一人ひとりが男女の人権を尊重し、それぞれの個性と能力を十分に発揮出来る男女共同参画社会の実現が重要となる。

出雲市は、刻々と変化する社会環境への的確な対応として、平成22年度(2010)から5年間の「第2次出雲市男女共同参画のまちづくり行動計画」を策定した。

この計画に基づき大津地区においても、地区をあげて男女共同参画のまちづくりを進めていくため、次のことに重点的に取り組む。

- ・男女共同参画意識の普及・定着を図るための講演会やセミナーの開催
- ・あらゆる分野における男女共同参画意識の推進を図るため家庭、地域、職場において点検・見直しを行う。また、夫婦を対象とした学習会の開催や、地域における政策方針決定等への女性参画促進、職場(働く場)における普及啓発

## 第8項 人権・同和教育の推進

平成12年度(2000)・13年度(2001)に出雲市同和教育研究指定事業の指定を受け、「大津地区同和教育推進協議会」が組織され『輝け ころろ いのち 人権』をテーマに、同和教育問題をはじめとする様々な人権問題について正しい理解と認識を深め、差別の解消と問題解決に向けた取り組みが熱心になされた。ここ近年は、ミニ集会や研修会の参加者が減少していく傾向が見られる。

そこで、日常の暮らしの中で人として生かされ人として生きる権利を考え、人権・同和問題のさらなる解決に向けて、本会の名称を平成22年度(2010)に「大津地区人権・同和教育推進協議会」と改定された。テーマは引き継ぎ、目的達成のめあてを『身近にある差別にも気づき 認め合い 支えあう』と設定し、具体的には次のことについて活動を進め、明るく住みよい、人権文化のまち、住み続けたい大津を目指していく。

○不合理、不条理に気づき、改めていく。

迷信や因習、慣行、六曜など根拠のないことに縛られず、差別にであったとき「それはおかしいよ」と勇気をもって行動し、支え合いともに生きる。

○人権意識を高める。

差別意識や偏見、排除の意識がでていないか、自分の心に目を向けて、人間としてどうあるべきかを考えたり、ことばや表現の問題を通したりして相手を思う心をもってお互いが分かりあっていく。

○教育の力に期待する。

計画的に心に響く学校教育を受けている小学生・中学生の感性豊かな人権感覚から大人もともに学び磨きあっていきたい。また、差別を子どもに注入しない家庭教育も大切にする。

## 第3節 産業振興

### 第1項 農業振興

5年後、10年後には、平均耕作年齢が80歳近くになると予想される中で、農業後継者、特に作業班(今後10年就労できる定年後の人材)の確保と養成が喫緊の課題である。また、小さいときから野菜の栽培体験などをおして、作る楽しみや収穫の喜び、仕事の大変さなどを体験することはとても大切である。食育活動として、園児や児童が農園等で地元の農家の人やJ Aいずもなどの協力を得て農業体験をすることを提案する。

生産物の流通ルートの改革としては、農産物直売所の整備や保育園、老人施設等への直接納入の仕組みづくりがある。また、定期的な町民向け農業講座の開設やJ Aいずもとの連携を強化することも必要である。

確実に進む高齢化社会に向って、私たちは未来の大切な食料の生産大地と緑の環境を守っていくことに知恵を絞らなくてはならない。まずは大津地区全体の発展のために、少しずつ小さいところから地道な仕掛けが必要である。

東日本大震災で被災された農業従事者の支援策として、空き家と休耕田・畑を無償で貸与し、大津地区にI ターンの形で来て貰おうと名乗り出た人がいる。

減少する農業従事者の確保にもつながるため、双方にとって大きな利点がある。この試みが大津のみならず出雲市全体に波及することで、農業後継者の確保が期待される。

### 第2項 商業振興

まちの商店が減少し、自家用車を持たない、自転車に乗れない高齢者は、買い物に不自由している。問題の解消までには至らないが、出来るだけ地区内の店で購入することが望まれる。

一方、売り手側の大津商工振興会、大津西商工振興会は協力して、地区内の店で購入するようきめ細かなサービス、ご用聞き、配達などを行うとともに、時代に適合した事業展開を図ることが地域の活性化につながる。

### 第3項 産業振興

価格や商品競争がグローバル化している現在、低価格商品の製造ではアジア圏内に太刀打ちできない。

生産者が生き残るためには、購買者の要望にあった品質の良い物作りが必要となる。公害や環境への配慮が求められ、I T技術を駆使したハイテクな産業振興も望まれる。

## 第4節 大津からの発信

### 第1項 地区外に向けて

若い世代が多くなり、インターネットや携帯端末の利用者は増加し、日常も違和感なく使われ始めている。

コミュニティセンターのホームページがリニューアルされた。今後は、定期的な大津地区の情報を発信し、地域啓発活動に役立てるサイトを構築する。

### 第2項 大津への呼び込み

近年全国の人々が、古代出雲王国の史跡やパワースポットを求めて出雲を訪れるようになった。平成22年(2010)に整備された西谷墳墓群、出雲弥生の森博物館も魅力ある施設であり、出雲を巡る観光バスのルートに載せ、大津に観光客が訪れる機会をつくる。

平野勲記念館には、東京や関西など遠方から訪れる人が増えている。出雲弥生の森と結んだ観光ルートや大津十景、眺望点を含めた散策コースを紹介する。

また、大津という名称の全国各市町村に呼びかけ「大津サミット」を開催するのの一つの方法である。

### 第3項 交流人口の増加

平成23年(2011)10月には斐川町が出雲市と合併する。これを機会に、斐伊川土手を活用した駅伝、マラソン、ウォーキングなどを協働事業として企画するなどが考えられる。

市内のコミュニティセンター間では交流事業を計画しているが、おおつ健康サークルは、3年前から久多美コミュニティセンターを通じて同地区の団体とウォーキングや登山などの交流を年間1～2回行っている。

## 第5節 地域力の向上

### 第1項 自治協会活動の充実

自治協会の活動は「自分たちのまちを自分たちの力で住みやすくしよう」という自発的なものである。近年、地域への関心が薄くなり、また、町内によっては会員数の減少や、高齢化が進んでいるが、一方で地域活動内容は年々多様化している。

活動の中心となる人材が不足し、同じ人がいくつかの役割を兼務しがちになり、その結果、一部の人の負担が大きくなり、後継者育成が進んでいないのが現状である。

これらを解消するために、現在の組織を総合的視点から見直し、若い世代が参画出来る運営体系に改めることが重要である。さらに、大津地区が自治協会を中心にまとまるためには、組織の中に総合的に協議調整する機関を立ち上げることが必要になる。

自治協会活動を軌道にのせ、各町内が思いやりのある役割分担、阪神・淡路大震災時の

協力体制など、町内会加入のプラス要因を説明することで加入率は向上する。

みんなが助け合い支え合うまちづくりには、自治協会の団結力の向上が求められる。

## 第2項 コミュニティセンターの役割

平成14年(2002)に出雲市公民館検討委員会の答申を受け、公民館の名称がコミュニティセンターに改められた。この期に、土・日・祝日の休日も開館し、職員体制は5名に充実した。しかし、平成23年(2011)4月から、休日は事務所が閉鎖されることになったが、館内は従来どおり利用出来る。

平成17年(2005)にコミュニティセンターの役割及び事業が条例化された。特色は「学びの場」であると同時に地域と行政との連絡調整、さらには地域の諸団体等の連絡調整、自立支援などを行う「地域の総合的な拠点」と位置づけられた。一方、行政、公共的団体に関連する団体の事務事業は年々増大傾向にある。また、過去の経過、地域性により早急な見直しは困難であるが、地域団体が適正に運営されるよう必要な改善を図るべきである。

大津コミュニティセンターを使用した活動は、多種のサークルにより活発に行われている。そのサークル活動のアピールや参加案内、入会案内にコミュニティセンターの存在は欠かせない。みんなが気軽に使える沙龙的な集会所の役割も担っている。

## 大津コミュニティセンター利用状況

	平成19年度	平成20年度	平成21年度
利用団体数(団体)	1,710	1,793	1,710
利用者数(人)	28,286	29,667	28,609
一日平均(人)	79	83	80

## 第3項 組織のネットワークづくり

大津地区における多様な団体(自治協会、社会福祉協議会、町内会、慶人会、学校PTA、ボランティア団体など)が、様々な活動を行っている。また、住民も相互に交流し、日常的な声かけや助け合いが行われている。

しかしながら、今後さらにまちづくりを推し進めるためには、自治協会を中心に地域住民が一つにまとまった体制をつくるために、情報や問題を全体で共有するネットワークづくりが必要になる。

## 第4項 あいさつと声かけ

人間社会の基本はあいさつや声かけで、人々が親しくあいさつを交わすことが助け合いや犯罪のない安心安全なまちづくりにつながる。

大津地区では「おはよう」「こんにちは」「ばんじまして」といったあいさつが交わされる。町なかであいさつや声かけをする人は最近徐々に増えてきたが、知人だけでなくすれ

違う人にあいさつを交わす人はまだ少ない。

幼い園児、児童や一中、出雲商業の生徒が自ら大きな声であいさつをすると、心が温かくなり、和んでくる。大人が率先してあいさつや声かけを行うことで、大津地区全体が思いやりにあふれた暮らしやすいまちになる。

## 第5項 ご近所の助け合い

高齢者対策・少子化対策・災害対策は、詰まるところ先ずは近所の協力が大切である。民生児童委員(19名)、福祉委員(71名)、社会福祉協議会などでは、より良い活動を目指しているが、いざとなると何事においても近くて様子をよく知っているご近所力が一番頼りになる。

危機管理面から、高齢者や一人暮らしの災害対策や子どもの安全確保は、最優先に考えなければならない。災害対策への取り組みとして、消火器やAEDの設置、避難施設その設備案内の周知徹底と定期的な災害対策訓練が必要であり、それをご近所の協力や意識が高くなければ役に立たない。

## 第6項 人材発掘と育成

大津を取りまとめ、まちの未来像が描ける組織部門やリーダーづくりはとても重要である。地域の若いリーダーは、将来のまちづくり、次世代の育成には欠かせない存在になる。そのための方策として、体力も経験も豊富な高齢者の力をもっと活用する。いろいろな場で若者とともに活動することで、元気で活発に活動する若いリーダーの育成につながる。一人ひとりに似あった役割、参加の仕方を考慮する。

大津在住者で、「自分はこんな特技があるよ。教えることが出来るよ。ボランティアをしてみたい。」という人に申し出てもらい、人材バンクに登録する。制度をつくり組織化し、派遣依頼があれば登録している人を紹介する。(ボランティア、スポーツ、文化、芸術、生涯学習など)

まちづくりを推進するために積極的な参加を期待したい。

## 第7項 次世代の育成

優しいだけではなく、教育やしつけを含め、厳しい中にも将来を見据えた子供の教育が必要であり、地域の大人のつきあい方、我が子も他人の子も平等にしつける、またそれを受け入れることも人づくりには欠かせない。忙しい子育て世代にばかり任せるのではなく、家庭(親のしつけ)、地域、学校の3者が連携した人づくりが重要である。

## 第8項 高齢者の積極的社会参加

高齢者の知識を「活力あるまち大津」をつくるために協力して貰う。積極的な社会参加活動は、高齢者の生きがいになる。

活動は高齢者の健康管理意識の向上、体力維持につながる。また、先輩として子育て世代の親教育、リーダーの育成、「大津の語り部」としての活動などが期待される。

## 第9項 町内会の復活

個人情報保護法を過大に解釈しすぎて、公開を拒み何でも秘密にし、分かり合えない世間を築いている。自治会や町内会レベルでは、どんな家族構成で暮らしているのかを把握して、日常生活や災害時に役立てる。

平成7年(1995)1月に発生した阪神・淡路大震災や今年(2011)3月の東日本大震災を教訓として、災害時に助け合うための家族名簿を作成した町内がある。

町内での集会を開かない地区が増え、人間関係が希薄になってきている。自治会の当番などの決め方も、家並び順の回り持ちが多い。すべての役割が一緒に回る地区もあり、高齢者や共働きの若い世帯は、負担が大きくなっている。

## 第10項 集会所

町内会を始め、社会福祉協議会、サロン事業、ボランティア組織などの活動に使用出来る施設として、近くの集会所は不可欠である。大津コミュニティセンターはもちろんのこと、空き家、空き店舗を集会所として利用する。

集まりやすい場所は、縦割り活動とは違い参加しやすく、連携しやすい体制や共同での啓発が可能になる。

## 第11項 逆引き資料の作成

困ったことがあったら、高齢者が見ても分かる逆引き資料を作成する。

内容は、行政も含めたサービス・相談窓口など、住民が知りたいこと、分からないことを集約する。家庭保存用の冊子とし、一目で理解できる表記で、時代の変遷に即した、高齢者にも分かりやすい情報の掲載が求められる。

誰もが平穏な生活を望んでいるが、いつ何が起きるか分からない。自然災害も、要介護者の施設・病院の検索も、子育ての悩みも、すべての面で困ったときに、施設側からの案内ではなく、そのトラブルの項目から順次ひもといていける資料を作成する。

## 第12項 大津のことを知る「大津の語り部」

大津に住んでいても、地形、まちの変遷、偉人など知らないことが多いが、大昔のことは、出雲弥生の森博物館の展示などで知ることが出来る。また、近世については、「出雲市大津町史」(石塚尊俊編集)に詳しく記述されている。

地域と学校教育の連携によるふるさと学習を推進し、大津の歴史や風土を教え、祭りや子ども神楽への参加の呼びかけは、大津のことを知る良い機会になる。

歴史などに詳しい方から「大津の語り部」を募集し、園児、児童に教える他、語り部を



増やすことなどの活動を行う。

大津を知ることは、観光で訪れた人にも、大津の良さ、見所などの説明が出来る。

### 第13項 出雲弥生の森博物館、西谷墳墓群、弥生の森公園を活用したまちづくり

私たちが暮らす大津は、弥生時代の古くから栄え、人々の中心をなす地域であった。そんな歴史の香る大津に誇りを持ち、史実を伝承し、これらの施設を活用したまちづくり、人づくりなどを行う。

### 第14項 散策マップの作成

自然に恵まれた高瀬川沿いに県道出雲路自転車道線が整備されているが、その自転車道を散策道として利用する。途中何箇所を待避所方式の拡幅を行い、植栽やあずまや、ベンチ等を置き、憩いの場として整備を進める。



出雲路自転車道

斐伊川放水路完成後は、兩岸の管理道を散策路として取り入れる。その他眺望点として、一の谷公園、七面山、出雲弥生の森博物館、西谷墳墓群、斐伊川土手、放水路分岐地点などを中心に指定する。

斐伊川放水路完成後は、兩岸の管理道を散策路として取り入れる。その他眺望点として、一の谷公園、七面山、出雲弥生の森博物館、西谷墳墓群、斐伊川土手、放水路分岐地点などを中心に指定する。

景観が良い上成橋付近、岩樋、神社、寺院などから大津十景を選び、眺望点、文化施設を含めた散策マップを作成し、時間別、半日、

1日コースなどのモデルコースを策定する。家族やグループでの大津巡りのウォーキングは、健康づくり、町民のふれあう良い機会になる。

散策マップは、コミュニティセンターのホームページからも検索できるようにする。



神立河川公園